

# 「働く人の健康づくりプロジェクト認定事業所」認定までの流れ

令和9年度に認定

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## ① エントリー

※1度エントリーすると、無期限有効です。

令和8年4月1日～令和9年1月31日

## ② 健康づくりの実践

※合計500ポイント以上で認定です。

令和9年1月18日～2月19日

## ③ 市へ報告

※毎年、4月1日～翌1月31日の取組みについて報告してください。

令和9年4月1日

## ④ 認定

※認定期間：1年間（令和9年度）



## ポイントの対象となる取組み

	No.	取組み内容	わくまるポイント	例		No.	取組み内容	わくまるポイント	例		
方針	1	健康保険者が実施する「健康宣言」へエントリーしている。	100	協会けんぽであれば、「ひろしま企業健康宣言」にエントリーしている	食習慣／飲酒	17	事業所独自に、間食・甘味飲料の過剰摂取を抑制する環境整備をしている。	150	自動販売機の飲料の種類の選定		
	2	従業員の健康づくり担当者を決めている。	50	健康経営成功のためにオススメです		18	事業所独自に、食育に取り組んでいる。	50	・社員食堂でメニューの栄養成分表示 ・売店等で減塩の食品を扱う		
	3	従業員に対して健康づくりに関する情報提供を行っている。 ※1回あたりのポイント	50	・健康関連パンフレットの配布 ・ポスター掲示		19	適正飲酒の情報提供をしている	50	休肝日や節度ある適度な飲酒の周知		
	4	病気の治療と仕事の両立の促進のための制度がある。	150	勤務時間内の通院の確保	運動習慣	20	従業員に対して運動の機会を提供している。 (※)	週1回につき 50	(※) 6か月以上継続しているものに限る。		
	5	従業員の健康課題を把握・整理している。	150	肥満者が多い、喫煙者が多い、など		21	腰痛予防・座りすぎ防止の啓発をしている。	100	・昼休憩にいきいき体操ひがしひろしま、 ラジオ体操等を実施している ・職場における階段利用の呼びかけ ・30～60分に1回は立ち上がることを推奨		
健康診断の受診	6	特定健診受診率が95%以上～100%	200	特定健診（40歳以上）を受診する	22	日常生活における歩数が増えるような取組をしている。	100	<ストレスチェックの一例> <a href="https://stresscheck.mhlw.go.jp/index.html">https://stresscheck.mhlw.go.jp/index.html</a> (厚生労働省/ストレスチェックダウンロード)			
	7	特定健診受診率が70%以上～95%未満	150		23	ストレスチェックを実施し、従業員の体調観察に活用している。	50				
	8	特定健診受診率が50%以上～70%未満	100		24	健康相談を受けやすい体制や制度がある。	50		・月1回健康相談を実施している ・市の「こころの相談室」を案内している		
	9	特定健診受診率が30%以上～50%未満	50		25	ワーク・ライフ・バランスが取れる仕組みがある ※1項目あたりのポイント	50		・ノー残業デーを推進している。 ・独自に年次有給休暇取得促進している。 ・週60時間以上の労働にならないよう配慮している。		
	10	対象者の70%以上が、各種がん検診を受診している。 ※1種類あたりのポイント	50	人間ドック等を受診する 市の元気すこやか健診を活用する	メンタルヘルス／休養	26	健康づくりに関する団体への登録をしている。 ※1種類あたりのポイント		50	・「がん検診に行こうよ」推進会議（広島県） ・健康生活応援店（広島県）等	
	11	従業員の54%以上が、年に1回以上歯科受診している。	150	20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳は市の節目歯周疾患健診を活用する		27	「職場で健康講座」を受講する。		50	※上限年2回、1回あたりのポイント	
	12	対象者の25%以上が、骨粗しょう症検診を受診している。	100	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・70歳は市の骨粗しょう症検診を活用する		その他	28		市が主催する健康づくりに関する講演会やセミナーに参加する。※1回あたりのポイント	50	・ゲートキーパー養成講座 等
	13	健診結果から、医療を必要とする者に対して、受診勧奨をし、受診状況を確認している。	50	要医療者へ、受診勧奨の声掛けを行う			29		東広島市健康づくり公式アカウントをフォローしている	50	Instagramアカウント
喫煙	14	法令に準じた受動喫煙対策を行っている。	50	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html</a> (厚生労働省/受動喫煙対策)	Instagramアカウント						
	15	事業所独自の受動喫煙防止対策を行っている。	100	法令では建物内禁煙であるが、敷地内完全禁煙としている。							
	16	禁煙希望者への禁煙支援をしている。	100	禁煙相談会、禁煙外来助成制度の案内をしている。							

